

AMBITIOUS CHALLENGE CONTRIBUTION JAPANESE ACADEMY



ACC 日本語学院

## 募集要項

〒535-0005 大阪市旭区赤川 3 丁目 4 番 11 号

Tel: +81-6-6923-8927

Fax: +81-6-6923-8928

[Http://www.acc-edu.jp](http://www.acc-edu.jp)

E-mail: [info@acc-edu.jp](mailto:info@acc-edu.jp)

## 一. 設置コース

入学時期	コース	対象	授業時間	総合学習コマ
4月	進学2年コース	日本語学校卒業後、 日本で高等教育機関 に進学を希望する者	5日/週（月～金） 合計20コマ/週  午前 09:00-09:45 09:45-10:30 10:45-11:30 11:30-12:15	合計 1600コマ
10月	進学1.5年コース	日本語学校卒業後、 日本で高等教育機関 に進学を希望する者	午後 13:00-13:45 13:45-14:30 14:45-15:30 15:30-16:15	合計 1200コマ

## 二. 入学資格

1. 12年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了している者、かつ、年齢が18歳以上の者
2. 強い勉強意欲を持ち、明確な目標を持っている者
3. 日本語能力N5（10月生はN4）相当のレベルを持っている者
4. 日本で高等教育機関に進学を希望する者或いは日本で生活や就職希望する者

## 三. 選考方法

書類審査及び状況により必要な現地試験（日本語、数学、英語の筆記試験）と面接の結果で選考します。  
但し、書類審査の結果により、筆記試験、面接を免除、またはインターネット面接する場合があります。  
（現地試験と面接の日程は本校から申請者本人又は代理人に連絡します。）

## 四. 出願手続

1. 出願期間  
4月入学の場合： 前年の8月1日～11月10日  
10月入学の場合： 同年の2月1日～5月10日

## 2. 出願書類

### 申請者本人の書類

出願書類	提出時の注意事項
入学願書 (履歴書・誓約書)	学校指定用紙 * 学校名・卒業日・職場住所等は必ず証明書等の原本と一致すること * 小学校満5歳以下、又は8歳以上で入学した場合、その小学校の証明書が必要
留学理由書 及び修了後の予定	学校指定用紙 * 日本で日本語を学習する理由及び修了後の予定を具体的に書くことが必要 * 最終学校卒業後5年経過した場合、日本語を学ぶ目的、進学先、帰国後の計画等を具体的に記入した上、在職・収入証明、会社の推薦書などが必要
再申請理由書	(該当者のみ)
最終学歴の卒業証明書	最終卒業学校の卒業証書原本、又は卒業証明書原本
最終学歴の成績証明書	最終卒業学校の成績表原本(入学から卒業までの成績)
在学証明書・卒業見込み書	(該当者のみ) 原本
在職証明書・退職証明	(該当者のみ) 原本
日本語能力を 有することを証明する資料	JLPT、J-TEST、NAT-TEST、STBJ、TOP J または J-cert の初級以上の合格証及び成績表の原本。不合格の場合、150時間以上の日本語学習証明書の原本
写真(4cm×3cm)	6枚(最近3ヶ月以内に撮影したもの・正面・無帽・無背景)
旅券	(該当者のみ) 顔写真ページ及び日本出入国手続きページのコピー
認証書 (中国・ベトナムのみ)	<b>(中国の場合)</b> ①普通高校卒業の場合は、大学入試統一試験成績の認証書 ②大学・短大・職業高校卒業の場合は、学歴(卒業証書)認証書 申込先: 中国学位与研究生教育发展中心 www.cdgc.edu.cn  <b>(ベトナムの場合)</b> ①大学統一試験の成績認証書 ②高校卒業統一試験の成績認証書(大学統一試験参加していない場合) * 認証書原本は必ず認証中心から直接本校まで郵送されること (学生本人から送られたものは無効)
経費支弁書	学校指定用紙 * 経費支弁経緯・支弁方法等について、具体的に記入すること

### 支弁者の書類

出願書類	提出時の注意事項
経費支弁者の資金を立証する資料	①預金残高証明書(300万円相当の金額があるもの)の原本 ②預金通帳、または「存単」等のコピー
経費支弁者の資金形成過程を立証する資料	資金形成を示す預金通帳のコピー、定期預金の満期、又は解約時利息計算シートのコピー、株や基金の売買した明細のコピー、住宅売買した契約書及び入金証明のコピー等
支弁者の「在職証明書」	勤務先の正式社名・住所・電話が記載された用紙で発行された原本。支弁者が会社の役員(社長・法人代表者)の場合は、「法人登記簿謄本」のコピー、個人経営者の場合は、「営業許可書」のコピーが必要
支弁者の「収入・納税証明書」	勤務先の正式社名・住所・電話が記載された用紙で発行し、3年間分の収入及び個人所得税額が記入された原本。支弁者が個人経営の場合は、税務機関が発行した3年間分の「納税証明書」 * 支弁者が日本に在住する場合は、役所が発行した「納税証明書」の原本
支弁者の住民票等及び申請人との関係を証明する戸籍謄本等の書類	世帯全員分が記載されたもの。 * 中国の場合は、「戸口本」家族全員分のコピー及び「親族関係公証書」の原本

### 3. 出願方法

申込期間内に必要書類を申請者本人又は代理人から本校まで直接に提出又は郵送してください。

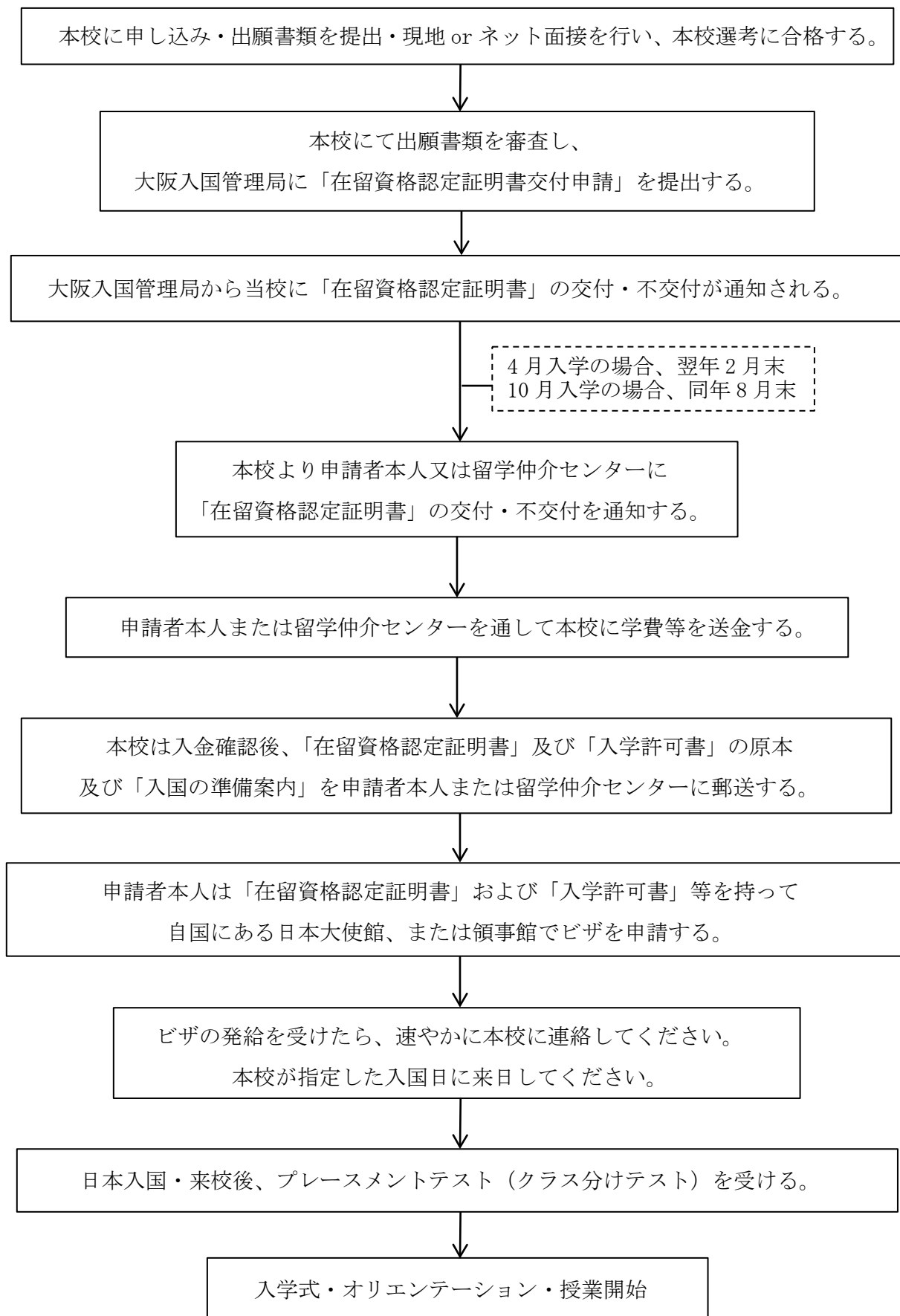
### 五. 学費

項 目	金 額	納付期限
選考料	30,000 円	在留資格認定証明書交付後、 本校が指定した期間内に納付
入学金	50,000 円	
年間授業料+諸費(設備費、教材費、校外活動費、 留学生補償保険料など)	775,000 円	
銀行取扱い手数料(海外から送金する場合のみ)	5,000 円	
初年度の費用合計	860,000 円	

#### 「学費返却規定」

- 一旦納入された選考料、入学金は理由のいかんに関わらず、返却いたしません。
- 留学ビザの発行が拒否され、入学できなくなった場合は、納入された授業料を返却致します。但し、その場合は、留学ビザの発行が拒否されたことを示す旅券のコピーの提出が必要です。
- 入学式前に入学できない事情が生じた場合は、入学式前日までに、入学できなくなった事由を書面にて提出することで、納入された授業料のみを返却致します。
- 学習期間の延長希望に伴う授業料の支払は、学校から案内をするので、指定期日までに支払う必要があります。

## 六. 出願から入学までの流れ



## 七. その他

### 1. 日本での生活費

- ① 学費以外の平均的な生活費として（寮費含む）、1ヶ月約 80,000 円が必要です。
- ② アルバイトの収入で生活費を全て賄うことは学業との両立が困難ですので、十分な資金準備が望まれます。
- ③ 来日時、半年間の生活費、寮費及び入寮時の礼金（入寮者のみ）等約 50 万円を持参してください。

### 2. アルバイト

「留学」という在留資格は、原則的にアルバイトすることが禁止されている資格です。したがって、留学生が学習の余暇を利用して、アルバイトをする場合には入国管理局の「資格外活動許可」が必要です。許可された後、週 28 時間以内のアルバイトが可能です。

（参考：大阪の場合、アルバイト料 1050 円～1200 円/時間）

（ただし、夏期休暇、冬期休暇、春期休暇、秋期休暇は週 40 時間アルバイトができます。）

### 3. 住居

- ① 安心して、学習に励むため、本校は地元の不動産会社と提携し、学生寮を提供します。学生寮に入寮する場合は、最低半年間住むことを原則とします。
- ② 学生寮の費用  
（入寮手続き時、初期費用約 10 万円かかります）
- ③ 在日家族、親戚と住む予定がある場合、事前に申し出てください。同居予定者の面談と家庭訪問する場合があります。同居者は同時に身元保証人の書類を提出することになります。